

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。
(対象：令和7年度（令和7年3月～8年2月）)

記

- 1 令和8年4月1日付け派遣労働者数5人
- 2 令和7年度 派遣先事業所数（実数）3件
- 3 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額32,208円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 4 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額22,223円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
予定割合 30.0%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 総務部 TEL045-502-0941

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
新規派遣（採用） 者訓練	未経験者及び 初入所者	OJT	弊社または派遣先	無償	有給	12時間(3日間)
能力向上訓練	派遣従事1年 経過者で希望者	OFF-JT	弊社及び派遣先	無償	有給	10時間以上

- 7 派遣労働者の待遇の決定に係る協定を結んでいるか否かの別
- ・派遣協定を締結している。（協定書の有効期間終期 令和9年3月31日）

・協定労働者の範囲（全派遣労働者）

- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
- 弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

